

様式第15号（第41条関係）

令和 5年 7月 13日

広域振興局長

提出者 日立Astemoハイキャスト株式会社

住所 岩手県北上市和賀町後藤2-106-145

氏名 代表取締役社長 田中 秀一

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称		*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地		*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,230 kJ	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
西根工場	〒028-7111 八幡平市大更3-155-5	35 kJ
		kJ
		kJ

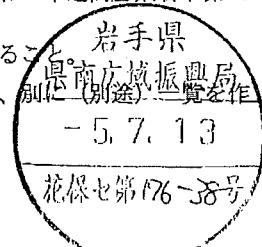
備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。

4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させる。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別途一覧を作成の上、添付してください。



## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%)((D-C)/D×100)	
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kt		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	揮発油	kt		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	ナフサ	kt		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	灯油	1264 kt	1,187	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt	3121.8	3261.2	▲ 4	
	軽油	kt		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	A重油	kt		2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	B・C重油	kt		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	37 t	48	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	111.0	132.0	▲ 16
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>			2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>			2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t			
	一般炭	t			2.33 t-CO <sub>2</sub> /t			
	無煙炭	t			2.52 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭コークス	t			3.17 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コールタール	t			2.86 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>			0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>			0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>			1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>			2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	( )	( )			t-CO <sub>2</sub> /( )			
	( )	( )			t-CO <sub>2</sub> /( )			
産業用蒸気		GJ			0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
産業用以外の蒸気		GJ			0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
温水		GJ			0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
冷水		GJ			0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
小計			1235			3232.8	3393.2	▲ 5
電気	昼間買電	7428 千kWh	1911	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	3624.9	3710.8	▲ 2	
	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	4396 千kWh	1131					
	夜間買電	4527 千kWh	1084	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	2209.2	2338.0	▲ 6	
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh				
	自家発電	千kWh						
小計		11955 千kWh	2995			5834.1	6048.8	▲ 4
合計			4230			9066.9	9442	▲ 4
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。  
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、  
※の行に正の値で入力してください。

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

1. 令和4年度(2022年度)は平成30年度(2018年度)比エネルギー使用量原単位改善率について  
目標-18.4% → 実績-10.8% 過達
2. 令和4年度CO<sub>2</sub>排出量について  
目標12,532t-CO<sub>2</sub> → 実績9,147t-CO<sub>2</sub>
3. 主な理由
  - ・省エネ施策を実施しエネルギー使用量は削減したが、コロナ及び半導体不足の影響による生産受注が大幅に減少し、休業対応を実施したが、アルミニウムを溶かした炉を保持するため電力、灯油を使用した。
  - ・生産体制会議を月次で行い生産量の合わせた稼働を行ったことで固定消費を除くエネルギー使用量は最小限に留めた。

### 【具体的な取組状況】

1. 省エネルギー
  - ・原材料溶解用のアルミニウム溶解炉の酸化物状況を実施し、灯油の使用量を削減した。(5%削減)
  - ・アルミニウム手許炉3台の更新を実施し、電力使用量を削減した。(5%削減)
  - ・電力使用量の多い圧縮空気のフィルター清掃、オイル交換等定期整備を実施し、維持管理を実施。
  - ・設備からのエア漏れ点検を行い、計画的に修繕を行い電力量使用量を削減した。(75t-CO<sub>2</sub>削減)
  - ・空気圧縮機、エアードライヤー更新(12t-CO<sub>2</sub>削減)
  - ・暖房機更新(1.0t-CO<sub>2</sub>削減)
  - ・温水器2台更新(1.0t-CO<sub>2</sub>削減)
  - ・エアコン2台更新(2.9t-CO<sub>2</sub>削減)
2. 啓発活動
  - ・環境月間(6月)、省エネ月間(2月)時には社内報を発行し全従業員へ啓発活動を実施した。
  - ・暖房機の運転について温度設定順守、消し忘れ防止など管理者を決めて展開した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・ごみの分別回収の徹底と有価物化及びリサイクル化の推進に取組んでいる。
- ・廃棄物発生量の目標値を設定し削減に取り組んでいる。